

学校の在り方地区検討委員会（東青地区）

【第4回】概要

日時：令和8年5月20日（水）

15：00～17：00

場所：新町キューブ 3階 会議室

<出席者>

工藤裕司委員、渡辺委員、佐藤委員、久慈委員、五十嵐委員
木村委員、竹内委員、白鳥委員、佐々木委員
三上委員（進行役(前半)）、成田委員（進行役(後半)）

1 開会

2 事務局説明

事務局が資料1について説明した。

参考：学校配置シミュレーション

ア：規模の大きい高校の学級減で対応した場合

イ：志望倍率の高い学校・学科を除いて学級減で対応した場合

ウ：専門学科を除いて学級減で対応した場合

エ：青森北高校、青森南高校及び青森中央高校を募集停止とした上で、探究科6学級の高校の新設により対応した場合

オ：青森市の東部、西部及び中央部の各地区における2校の統合により対応した場合

3 意見交換

(1) 学校の在り方に関する主な意見

進行役から、修正等がないか委員に意見を求めたところ、委員から意見はなく、承認された。

(2) 全日制課程の学校規模・配置について

① 学校配置シミュレーション

◇ ア～ウの案に関する意見

○ こどもの減少により、多くの高校の学級減が避けられない状況であることから、学級減が令和14年度に行われるのであれば、事前に周知した上で令和9年度に開校する東青地区統合校が対象になるとしても問題ない。

○ 学級減の検討に当たってはこどものニーズを踏まえることが大事である。東青地区統合校のニーズの想像ができないものの、あらかじめ方針を示すのであれば学級減の対象としても問題ない。

- 東青地区統合校を学級減すべきかどうかについては、高校教育にあまり詳しくないため、オブザーバーとして出席している県立高校の校長の意見を聞き、最適な答えを導き出す必要がある。
- 県立高校の元校長としての経験を踏まえると、統合した後すぐに学級減となるのは学校運営上の影響が大きいため避けるべき。
- 1回目の会議では学級減で対応する意見が多かったが、2回目の会議では高校を新設して特色ある学科を設置するという意見が挙がった。私としてはアの案により各校の学級数を減らしながら、新しい特色を持った高校づくりを目指すべきと考える。
- アの案が良い。
- アとイの案が良い。
- 学級減が学科の消滅に繋がる場合があるということだが、高校教育に詳しくないため判断が難しい。県教育委員会として、こどもたちのために当該学科を残した方が良いと思うかどうかが大変である。
- 将来を見据え、生徒の能力を磨いて社会に送り出すために必要な学科なのであれば残すべき。
- 学級減をしながら、新普通科の設置等により高校の特色化を図るなど、戦略的な学校配置等を検討すべき。
- 市町村長が学級減での対応を支持する中で、ア～ウの案において戦略的にいずれかの高校に探究科を設置する案が出てこないことに驚いている。学級減で対応しながら新普通科を設置することも考えられる。
- 学級減により対応する考え方もあるが、ある程度の学校規模を維持した上で戦略的に考える方が取り組みやすく、効果に繋がりやすい。
- 県立高校の元校長としての経験から、学校規模が小さくなると高校の活力が弱まることが課題となる。教員の減少、特別活動や部活動の衰退等、高校としてふさわしいと言えるのかという状況にもなり得るのが実情である。高校教育とは何かを考えると、ある程度の学校規模が必要である。

- 高校教育とは何か、東青地区にとって何が必要か、本当に子どもたちのことを考えた戦略なのか等を考えるとともに、小規模校では活力が失われ、学校経営等において困難さがあるという共通認識を持つ必要がある。
- 高校教育に精通していない委員が多い中で、県立高校の校長からの情報提供が無いままでの意見交換をもって委員会の意見とするのは適切ではないという思いがある。一方で、これまで時間をかけて協議してきたことも事実であることから、それらを踏まえて県教育委員会において適切に判断すべき。

◇ エ・オの案に関する意見

- エの案について、青森北高校に設置されているスポーツ科学科を新設校で探究科と併置させるのは難しいが、東青地区にスポーツ科学科は必要である。集団競技を含めた多様なスポーツ活動が可能な大規模校への設置が考えられ、例えば、県高体連事務局を長く務め、県高校総体において優秀な受賞歴のある青森西高校が統合する東青地区統合校に設置することや、スポーツ科学科をスポーツ探究科に改編すること等が考えられる。
- 高校の活力という観点で、6学級を維持できるのであれば新設校の設置による対応も選択肢の一つである。
- 学級減で対応するという意見が多い中、エの案について検討することは理解に苦しむ。学級減で対応し、通学しやすい高校を残してほしい。学級減である程度対応した結果、統合が必要となれば、委員会等を立ち上げて統合について検討すべき。
- 今年の2月に国の高校教育改革に関する基本方針が示され、それを踏まえて県としての方向性が定まり、その中でこのような高校を作っていくとなった経緯がある。それを受けて再度協議しているのが現状であり、その中で出されたエの案を記載することは問題ない。
- 国の方針に反対するわけではない。エの案もあり得ると思うが、委員会として本案についてあまり協議されていないと感じており、もう少し委員から意見を出してもらうべき。
- 国の動向を踏まえた本委員会の検討の方向性としては、エの案が提案されることに疑問は無い。一方で、本来であれば第3回委員会においてもう少し協議を深めることができれば良かったと思うので、改めてここで意見を出し合うべき。

- 学級減による対応と、統合と探究科を有する高校の新設による対応の両方を、なぜ第1回会議で提案しなかったのか。提案されていれば、第2回会議で探究科について掘り下げて議論し、探究科の学びのイメージを持てたかもしれない。しかし、現時点で教職経験者である私自身が理解できていないのに、令和10年度から令和14年度までの間でこの改革が行われる場合、地域の方々が納得できるとは思えない。地域の方々から委員として納得したのかを問われると苦しいため、報告書に記載することは控えてもらいたい。
- エの案においては新設校以外の高校で学級増が必要となる。その際には志望倍率の高さや職業学科の充実といった視点を踏まえて戦略的な学級増を行うべき。社会のリーダー育成等の観点からは青森高校や青森東高校などの学級増も考えられるが、本委員会で高校名を具体的に示すことは難しい。
- エの案については、新設校の立地に関する情報が曖昧であり、また、オの案については、地区全体を見ると学校配置が偏っているという感じがする。
- こどもが減少する中、いずれはオの案のような状況になるため、統合を伴う案のように抜本的な改革が必要である。ただし、エの案については、青森北高校と青森南高校の距離が離れ過ぎていること、生徒の学力や高校の特色が異なること等により、3校が1校になるイメージを持ってない。新設校の学級数の調整が必要となるが、青森北高校を募集停止せず、青森南高校と青森中央高校を募集停止し、新設校を設置とする方が現実的ではないか。
- オの案は新しい切り口であるが、統合校が使用する校舎や東青地区統合校が再度統合されること等の課題があり、現実的には難しい案である。
- オの案について、東青地区統合校を再び統合するのは教員の負担が大きく、現実的ではない。
- エとオのどちらの案でも、近隣の市町村から通学する生徒の通学手段の確保について、市町村と連携して検討する必要がある。
- 青森北高校今別校舎が閉校になった際、上磯地区のこどもたちは青森北高校に通学が可能であるという説明があった。上磯地区からの通学という点で、青森北高校は存続させてほしい。
- 少数意見であっても委員会の意見として扱う場合は、委員会の意見が必ずしも我々の総意による意見ではないことが伝わるように配慮すべき。

② シミュレーション以外の学校規模・配置等に関する意見

進行役から、修正等がないか委員に意見を求めたところ、委員から意見はなく、承認された。

(3) 定時制課程及び通信制課程に関する意見

進行役から、修正等がないか委員に意見を求めたところ、委員から意見はなく、承認された。

(4) その他の意見

進行役から、修正等がないか委員に意見を求めたところ、委員から意見はなく、承認された。

本日の意見交換を踏まえ報告書を整理し、委員へ書面で確認した後、最終的な確認は進行役一任とすることで委員から承認された。

4 閉会